

雇用アウトック 2013 – 日本に関する分析

日本の就業率は金融危機後も安定している（図パネルA参照）。日本の平均就業率はOECD加盟国の中で最高水準にあるが、他方、男女間に大きな格差が見られる。25～54歳の働き盛り世代の男性の就業率は92%と加盟国中、スイスに次ぐ第2位であるのに対し、同じ世代の女性の就業率は69%と低い（図パネルB参照）。

図1 日本とOECD主要国の就業率
特定グループの人口に占める就業者の割合

- A. 男女計・生産年齢人口（15～64歳）
2007年第4四半期－2013年第1四半期 a
- 2007年第4四半期
 - 2013年第1四半期

- B. 男女別・働き盛り世代（25～54歳）
- 男性
 - 女性

Japan：日本、OECD：OECD、Euro area：ユーロ圏、United States：米国

a) ユーロ圏とOECD加盟国平均は2012年第4四半期のデータ

出所) OECD Short-Term Labour Market Statistics Database
(<http://dx.doi.org/10.1787/lfs-lms-data-en>)

生産年齢人口の減少見通しや高齢者依存比率の高さに鑑みて、日本は労働参加を高める施策をとる必要がある。急速に高齢化が進む中で、日本の優先課題は、女性の就業率引き上げを中心とした人的資源のフル活用であり、これにより、将来の経済成長を実現し得る。学校卒業後、日本でも多くの女性が就職するが、しかしながら、約60%の女性は第一子出産後に退職する。結果として、2013年第1四半期現在、日本の25～54歳の働き盛り世代の女性の就業率は、オーストリア、アイスランド、ノルウェー、スロベニア、スイス等、女性の就業率が80%超と加盟国中最高水準にあるグループと比較して10%ポイント以上低い。加えて、1995年と比較した女性の就業率改善のうち、6%ポイントは、パートタイム労働や有期雇用など非正規労働者として働く女性の数が増えたことによるものであり、これは労働市場との比較的希薄な関係を意味する。

政府は、女性の労働参加を妨げる要因への対策を取るべきである。具体的には、質の高い保育サービスの提供、第2の稼ぎ手の就業意欲を減じる税及び給付制度の改革、ワーク・ライフ・バランスの改善、育児・介護休業法のより適切な施行等を通じた長時間労働の削減や勤務時間の柔軟性向上等の取組が求められる。

女性の労働参加を改善するためには、労働市場の二極化の克服も重要である。キャリアを中断する前に正規労働者として働いていた女性は、最終的には非正規労働者となることが多く、これが、労働参加しないでいることと比べた場合の選択肢として、雇用を魅力のないものになっている。雇用保護規制に係るOECDの調査によれば、日本では、正規労働者には不当解雇への十分な保護がある。すなわち、正規労働者の場合、失職後1年超に渡り不当解雇の申立てが可能であり、復職するケースも多い。他方で、有期・派遣労働は比較的規制緩和が進んでおり、使用者が新規雇用する際に広く利用されている。非正規労働者は女性に偏りが見られるため、正規・非正規労働者の雇用保護格差を是正することで、女性の労働参加を促し、雇用分野のジェンダー平等を推進し得る。

日本の分析に関する照会先：OECD雇用分析政策課 Mark Keese (tel: +33 1 45 24 87 94、e-mail: mark.keese@oecd.org)、Glenda Quintini (tel: +33 1 45 24 91 94、e-mail: glenda.quintini@oecd.org)

雇用アウトックウェブサイト：www.oecd.org/els/employment/outlook